

## 「品目横断的経営安定対策の加入申請が始まる」

国の品目横断的経営安定対策の加入申請の第一弾が9月1日より全国一斉に始まりました。米、麦、大豆などの交付金の対象を、意欲と能力のある担い手(一定の基準を超えた認定農業者と特定農業団体等)に限定した政策です。加入申請が始まったのは、2007年産秋まき麦を作付けが対象で、米、大豆については来年春からの手続きとなります。

品目横断的経営安定対策とは？

日本の農業は、農業者の減少と高齢化などの問題と、国際的にはWTO(世界貿易機関)農業交渉が行き詰まりから、一転再開の動きへと、大きなうねりの時をむかえています。農水省は「我が国の農業の構造改革を加速化するとともに、WTOにおける国際規律の強化にも対応しうよう、現在、品目別に講じられている経営安定対策を見直し、施策の対象となる担い手を明確化したうえで、経営の安定を図る対策に転換する。」するとまとめ、18年6月14日の国会で農政改革関連三法が成立しました。2007年産から実施される経営安定対策は、全ての農業者を対象にするのではなく、「担い手」だけに限った政策が特徴となります。大きな特徴は、今まで米と米以外に別れとして、米なら米、麦なら麦、大豆なら大豆と品目ごとに行われた米の減反の考え方から交付金が出ていましたが、この度は、一つの経営体の所得に確保に着目した対策です。つまり、どんな作物に生産するのかでは無く、生産者がトータルで成り立つような経営(所得)としてとらえ、作物の種類を横断することから「品目横断的経営安定対策」と呼ばれています。

「品目横断的経営安定対策」は「海外諸国との生産条件格差を是正するための補填」「収入の変動の影響を緩和するための補填」と、二つの柱から成っています。

外国との生産条件格差を是正する補填は、麦や大豆が対象です。麦や大豆は関税が低いので補填を行いますが、米は、関税高く格差は是正されているという判断から対象になっていません。今まで「麦作経営安定資金」「大豆交付金」がありましたが、それは生産数量をもとに行われる対策で、多くつくればそれだけ補填額も大きくなります。そこで今回の対策は、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用馬鈴しょを対象にして、生産条件の格差を考慮し、一定の収入が得られる土台となる補填を行う事です。これは「ゲタ対策」とも呼ばれ、一定の収入の試算を、過去の3年の平均を品目ごとに割り出し決める補填額と、毎年の生産量と品質に基づく補填額と2つの要素から成ります。

収入の変動の影響を緩和するための補填として、対商品目は、米、麦、大豆、てん菜、澱粉原材料用の馬鈴しょです。その年に生産対象品全ての収入が、過去5年の中の3年平均収入を下回った場合、差額の9割を補填します。これは「ナラシ対策」と呼ばれ、積立金は「国が3、生産者が1」の割合で拠出されます。

北海道の生産者に聞きました。「実績をあげるために、大豆の作付けが増えた。近所の人でも初めて大豆をつくる人がいる。ただ、担い手として認定されるには、集落で取り組むしかないが、足並みが揃わない」と。農水の発表では、集落営農数が5月1日現在で昨年より4.2%増1万481に、うち新しい対策に加入予定は、2941(28.1%)と今回の政策に伴い動きもあるようですが、「担い手」という助成対象を、営農面積4ヘクタール以上の認定農業者と、20ヘクタール以上の集落営農組織に限定しており、農家は個人で規模を拡大するか、集落ぐるみで農作業に取り組むかの選択を迫られます。他人に農地を預けることへの抵抗感や「経理の一元化」に対する戸惑いもあります。国内総生産に占める農業の割合は、60年の9%から1%に減少し、農地改廃が進むなかで、農業の規模拡大は進まない、65歳以上の農業者の比率は40年間で1割から6割へ上昇で、農業の構造改革は待たなしの状態です。

RIでは、インターシップにより新規就農者を募集して、意欲と能力のある担い手育成の援助しています。